

**【重要】新型コロナウイルス関連（UAE渡航前の「PCR検査陰性証明」の  
取得・携行義務化）（全乗客対象、8月1日～）**

令和2年7月26日  
在ドバイ日本国総領事館

**【ポイント】**

- UAE政府は、8月1日以降にUAEに到着する全ての者（トランジット含む）について、渡航の96時間以内に発行された「PCR検査陰性証明」の取得・携行を義務化すると発表しました。
- 本措置は予告なく追加・変更される可能性があります。当地から日本への一時帰国を検討中の方々、当地への渡航を検討中の方々は、ご利用になる航空会社HP等から最新の情報を入手するようにしてください。

**【本文】**

1 UAE政府は出発地、国籍を問わず、8月1日以降にUAEに到着する全ての者は、渡航の96時間以内（maximum of 96 hours before you depart）に発行された「PCR検査陰性証明」（英文）の取得が必要であると発表しました。この措置には、ドバイに入国せずに空港内を通過するだけのトランジット客も含まれます。現時点で、日本国内にはUAE政府が指定するPCR検査機関はありませんが、日本国内の病院や医療機関から発行される英文の「PCR検査陰性証明」が有効とされています。また、この決定は、12歳未満の子供や重度・中等度の障害を持つ方は対象外となるとしています。

2 エミレーツ航空によれば、8月1日以降、一部地域（インド、フィリピン、アメリカ等29か国）から出発する乗客については、上記1の渡航前の「PCR検査陰性証明」の取得・携行義務に加えて、ドバイ空港到着時にもPCR検査が行われるとしています。現時点では日本はその中に含まれていませんが、今後変更の可能性もありますので、渡航前に必ずご利用の航空会社のホームページ等から最新の情報を入手するよう努めてください。

**3 留意事項**

●日本における英文の「PCR検査陰性証明」の取得方法については、最寄りの病院や保健所等に直接お問い合わせください。

●また、渡航前には新型コロナウイルスの治療を賄える海外旅行保険に加入していること、健康申告書（Health Declaration Form）に記入すること、専用アプリ「COVID-19 DXB」をインストールすること等が求められます。

●ドバイ空港に到着した際には、全乗客を対象にサーモスクリーニングが行われる他、発熱等何らかの症状が見られた場合、「PCR検査陰性証明」があっても当地保健当局が実施する各種検査の受検が求められます。また、各種検査の結果、「陽性」の場合には、無症状でも14日間の隔離が求められます。

●UAE在留資格（UAE Residence Visa）を所持している方は、引き続きドバイ入国管理局（GDRFA）や連邦国籍庁（ICA）からの再入国許可も必要となりますので、ご注意ください。

●日本政府はUAEを感染症危険情報レベル3に指定しており、7月末までとしていた入国者に対する措置について、「8月末日」までに延長されました。これにより、UAEから日本に入国するには日本の到着空港でPCR検査が行われるほか、14日間公共交通機関が使えないこと、入国後14日間は指定場所で自主隔離すること等が要請されます。詳細は渡航前に厚生労働省のホームページをご確認ください。

●上記情報は7月26日時点のものであり、UAE当局による措置は今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

【本件に関する参照先】

○国家緊急危機災害局 NCEMA

(8月1日以降にUAEの各空港に到着する者の必須条件：PCR検査陰性証明の所持について)

<https://covid19.ncema.gov.ae/en/News/Details/1393>

○エミレーツ航空HP

(居住者向けの情報)

<https://www.emirates.com/ae/english/help/flying-to-and-from-dubai/dubai-residents/>

(短期滞在者向けの情報)

<https://www.emirates.com/ae/english/help/flying-to-and-from-dubai/tourists-travelling-to-dubai/>

○外務省海外安全ホームページ(7月22日：日本における水際対策強化)：

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C062.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C062.html)

○厚生労働省ホームページ(水際対策の強化に関するQ&A)：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

【一般的な参考情報】

○ドバイ・メディア局公式Twitter：<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁(DHA)公式Twitter：[https://twitter.com/dha\\_dubai](https://twitter.com/dha_dubai)

○ドバイ警察公式Twitter：<https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は08:00-14:00)

FAX：+971-(0)4-332-4474

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)